平成 25 年度（平成 24 年度実績）
教育委員会点検・評価報告書

平成 25 年 11 月

愛南町教育委員会

点検及び評価の概要

教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、「教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について」、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行ったので、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表します。

愛南町教育委員会としましては、平成 24 年度愛南町教育基本方針を基に、学習意欲を高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの生きる力をはぐくむ学校教育の推進、学校、家庭、地域が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長の支援、心豊かな生涯学習社会の形成などを目指して実施した取組について、自己点検・評価を行い、有識者の意見・提言を受けました。これらを「平成 25 年度（平成 24 年度実績）教育委員会点検・評価報告書」として公表します。

教育委員会の点検・評価制度の実施により、教育委員会自らが事後にその成果や課題を確認することで、今後の施策改善に反映させるとともに、目指すべき方向についてより具体的なそして効果的な教育行政の推進を図ることとします。

点検及び評価の構成

１　項目

点検・評価は、「１　教育委員会の活動」、「２　教育委員会が管理・執行する事務」、「３　管理・執行を教育長に委任する事務」の３つの大項目を基本として、必要に応じて細分化し、中項目、小項目に整理し点検・評価を行いました。

２　目標

目標は平成 24 年度愛南町教育基本方針を基に、項目ごとに目標を掲げました。

３　取り組みの概要

各項目の目標達成に向けて、平成 24 年度に実施した主な取り組みを示しています。

４　評価

平成 24 年度の取り組みを踏まえ、進捗状況や今後の課題等、項目ごとに評価をし、ランク付けを行いました。評価の判断基準は次のとおりです。

評価	判断基準
A	よい……成果が上がり目標を十分に達成している
B	概ねよい……成果は上がっており、概ね目標を達成している
C	やや悪い……成果は見られるが、改善の必要がある
D	悪い……成果はあまり上がっておらず見直しの必要がある

５　外部からいただいた意見

点検・評価結果に対して、外部の方々の御意見を大項目ごとにまとめていただきました。御意見をいただいた方々は、次のとおりです。

氏　　名	住　　所
中村　哲也	愛南町柏 605 番地
前田　　充	愛南町城辺甲 2912 番地 2
高田　義隆	愛南町広見 2715 番地

平成25年度(平成24年度実績)　教育委員会の点検・評価一覧表

大項目	中項目	小項目	評価
1 教育委員会の活動	（1）教育委員会の会議	①開催状況	B
		②運営上の工夫	B
	（2）教育委員会と事務局の連携		B
	（3）教育委員の自己研鑽	①研修会等	B
	（4）支援・条件整備	①学校訪問・支援	A
		②所管施設訪問・支援	B
2 教育委員会が管理・執行する事務	（1）教育行政の基本方針を定めること		A
	（2）教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること		B
	（3）学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること		B
	（4）教育機関の委員及び職員の任免その他人事に関すること、また教職員の人事に関すること		B
	（5）教育予算の見積り決定及び議会の議決を経るべき事件の議案決定に関すること		B
3 管理・執行を教育長に委任する事務	（1）学校教育に関すること	①確かな学力の定着向上	A
		②生徒指導の徹底と健全育成	A
		③教職員の資質と能力の向上	B
		④特色ある学校づくり	B
		⑤道徳教育の推進	B
		⑥人権・同和教育の充実	B
		⑦特別支援教育の推進	A
		⑧健康教育の推進	A
		⑨安全・安心な学校づくりの推進	A
		⑩教育環境の整備・充実	A
		⑪幼稚園の運営・管理	B
	（2）学校給食に関すること	①学校給食の運営・管理	B
	（3）生涯学習に関すること	①生きがいを目指す生涯学習の振興	B
		②あらゆる差別や偏見を解消する人権教育の推進	B
		③地域ぐるみで取り組むいじめ防止と青少年の健全育成	B
		④地域に根ざした公民館活動の充実	B
		⑤地域文化振興と文化財の整備保存	A
		⑥健康な町民育成のための体育振興	A

１　教育委員会の活動

目標

●開かれた、分かりやすい教育行政の実現に努める。

●教育委員会、事務局、学校その他教育機関の連携を密に、情報・意見交換を積極的に行う。

●教育委員としての自覚を持ち、研修に努め、重要かつ基本的な事務処理を適切に行う。

（１）教育委員会の会議

①　開催状況

会議名	回数	備　　考
教育委員会	14 回	議案：　32 件 協議事項：　18 件 教育長報告：　157 件

評価
B

②　運営上の工夫

教育委員会の開催日程を調整することにより、各委員が出席しやすいように努めた。更に事前の資料提供などを行い、限られた時間の中で有効な審議ができるよう努めたい。

評価
B

（２）教育委員会と事務局との連携

適宜、協議を行うなど、事務局からの情報提供や事情説明に基づき必要な指導・指示を行った。より一層の連携を図るために、事務局による実態把握・資料収集及び積極的な情報共有に絶えず努めたい。

評価
B

（３）教育委員の自己研鑽

①　研修会等

開催日	内容	場所
H24. 7.18	平成24年度文教施策と予算に関する要望事項について	東温市
H24.12.20	南予管内市町教育委員会の取組について	大洲市

研修会等への参加や時報「市町村教委」を購読し、自己研鑽に努めた。
今後も研修等に積極的に参加し資質の向上を図りたい。

評価
B

（４）支援・条件整備

①　学校訪問・支援

月　日	訪　問　校		月　日	訪　問　校	
	午　前	午　後		午　前	午　後
5月14日	久良小	緑小	6月08日	一本松中	長月小
5月21日		東海小	6月11日	御荘中	菊川小
5月28日	城辺中	僧都小	6月13日	平城小	家串小
6月01日	福浦小	城辺小	6月15日	内海中	柏小
6月05日	一本松小	船越小			
6月06日	篠山小中	中浦小			

小学校15校・中学校5校を訪問し、授業及び休み時間の児童生徒の参観・諸帳簿点検・施設点検・全教職員との協議を行った。

評価
A

②　所管施設訪問・支援

回数	放課後児童クラブ
1回	平城

放課後児童クラブ（１施設）を訪問し、児童の様子を参観・施設の点検を行った。訪問施設を増やし利用児童全体の状況を把握したうえで充実に向けたい。

評価
B

教育委員会の会議は原則公開としており、開かれた分かりやすい教育行政の推進に努めているが、傍聴などに来られる方は実際にはない。教育委員会制度の在り方の検討も始まり、なお一層開かれた環境づくりを推進する。

また、学校訪問によって、現場で学校の経営方針、指導体制・教育環境、教職員の指導状況、児童生徒の学習状況に触れ、意見交換することで、指導・支援に役立てることができ、現場との連携が図りやすくなった。今後も学校訪問を継続し、学校現場の現状を充分把握し、児童・生徒を中心とした支援強化を図る。

放課後児童クラブの訪問の実施をもっと増やし充実を図りたい。今後も、他の教育機関の訪問も実施し、支援に役立てたい。

教育委員会の活動に対する意見

教育委員会制度のあり方が検討されている今こそ、「地方教育行政組織及び運営に関する法律」について研修し、教育委員会活動の見直しを望む。

学校訪問や放課後児童クラブの訪問などにより、学校現場に配慮がなされており、適切な指導・支援を行っている。

２　教育委員会が管理・執行する事務

目標

●議案を研究・精査し、適切な処置に努める。

（１）教育行政の基本方針を定めること

愛南町教育振興基本計画を基に「平成 24 年度愛南町教育基本方針」を検討、見直しを行い、新たに「平成 25 年度教育基本方針」を定めた。

評価
A

（２）教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること

○　教育委員会規則 1 件改正、要綱 1 件の制定

- 愛南町立学校管理規則の一部改正
- 愛南町共同事務室設置要綱の制定

評価
B

（３）学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること

○　なし

評価
B

（４）教育機関の委員及び職員の任免その他の人事に関すること、また教職員の人事に関すること

- 愛南町公民館長の任命について
- 愛南町公民館運営審議会委員の委嘱について
- 愛南町公民館分館長及び分館主事の任命について
- 愛南町社会教育委員の委嘱について
- 学校評議員の委嘱について
- 学校評価員の委嘱について
- 教育委員会委員長の選挙について
- 教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 教育委員会教育長の任命について

・　教職員の人事異動について
・　町職員の人事異動について
・　小中学校支援員の配置について
・　共同事務室長及び室長補佐の委嘱について

評価
B

（５）教育予算の見積り決定及び議会の議決を経るべき事件の議案決定に関すること

・　平成 24 年度補正予算について
・　平成 25 年度当初予算について

評価
B

教育委員会で決定する重要事項などを審議する時間が限られているが、十分な審議がなされ決定することができた。学校統廃合は、24 年度中はなかったが、新たに地域の保護者・住民からの要望もあり、懇談会等により地元の意見を十分に聴いた上で統合を進める必要がある。今後も児童生徒数の減少に更に進むと推察されるため、地域住民の意思を充分に尊重たうえで、教育委員会で方向性を示す必要性がある。

教育委員会の管理・執行する事務に対する意見

教職員の人事異動では、学校規模や地域性を考えてバランスよく行い、適材・適所の配置（管理職登用も含めて）により配慮を望みたい。

教育予算が十分配慮され、他の市町に比べ恵まれており高く評価したい。特に支援員が多く配置されており、成果も現れている。

３　管理・執行を教育長に委任する事務

（１）学校教育に関すること

①　確かな学力の定着向上

目標
自ら学び自ら考える力を育成するとともに、基礎・基本の定着と確かな学力の向上を図る。

○　全国学力・学習状況調査については、全国 10 位以内を！という明確な目標が県教育委員会から出された。学力向上は喫緊の最重要課題と言える。

４月１７日（火）愛南町全校で実施された調査の結果は、小学校では、どの教科も、全国・県平均と「ほぼ同じ」状況だった。しかし、国語の活用・初めて実施された理科については、「やや下回る」状況で今後対策が必要である。中学校では、全国・県平均を全て「上回る」状況で、概ね良好と言える。

○　愛媛県学力診断調査の結果

・調査対象「小学校第５学年、中学校第２学年の全児童生徒」
・実施時期「12月18日（火）から12月19日（水）」
・調査内容及び調査時間
　小学校　国語（45分間）・算数（45分間）・理科（45分間）・社会（45分間）
　中学校　国語（50分間）・数学（50分間）・理科（50分間）社会（50分間）・
　　英語理科（50分間）

・　小学校では、県平均より、国語「やや下回る」社会「やや上回る」算数「ほぼ同じ」理科「やや下回る」という結果である。

中学校では、数学と英語が「ほぼ同じ」であとの教科は上回っている。

問題（テスト）に慣れていないために、問われている意図を十分理解できていない傾向が見られる。

○　愛媛県定着度確認テストの結果（平成２４年度より導入）

・調査対象「小学校第５学年、第６学年の全児童」
・実施時期「第一回７月２日（月）から７月６日（金）の中から各校で決定」
　　「第二回３月４日（月）から３月８日（金）の中から各校で決定」
・調査内容及び調査時間
　国語（20分間）・算数（20分間）・理科（20分間）・社会（20分間）

・　５年生では国語・算数が県平均よりやや下回る結果となっている。それ以外はほぼ同じ状況である。

６年生では算数が県平均よりやや下回る結果となっている。それ以外はほぼ同じ状況である。

主要教科の学力が定着し切れていない現状を今後どのように打破していくか、新設された学力向上推進主任等の研修で探っていきたい。

○　小学校外国語活動の推進

ＡＬＴを月３回小学校に派遣し(中学校は月１０回程度)、５・６年生の外国語活動及び国際理解教育の授業に活用している。コミュニケーション能力向上を主眼とした研究と見定め、愛教研南宇和支部主催の小中合同授業研修会を開催し、指導力の向上に努めることができた。

○　複式学級担当者研修会の開催　（１０月５日（金））

複式学級担当者研修会が福浦小で開催され、倉田講師による３・４年複式の授業研究(算数)、並びに学習指導の工夫・改善に関するグループ協議等の研修を行い、複式学級を担当する教員の資質と指導力の向上を図った。

○　理科支援員の配置と理科教育設備の整備・活用

理科の学習において教材開発や授業の準備・支援を行うために、理科支援員を東海小に派遣した。専門的で準備の整った授業が展開できるので好評である。

「確かな学力」の中で、学力調査等ではかることのできる学力とはその一部でしかない。ただしそれを向上させる努力は必ず「確かな学力」定着へつながる。そう信じながら、各校が学力向上推進主任等を中心に特色ある取組を進めている。また学校だけではその推進は無理なので、家庭や地域と一体となった「学力向上」への取組がなされているのも事実である。実際、家庭学習への取組や授業改善への取組に対する学校評価が顕著に高くなっていた。ただ、愛媛県学力診断調査結果等を見ると、昨年までとは違って課題も見え始めている。

児童数の減少から、ほとんどの小学校で複式学級が現実化している。一人学級も珍しくない。「複式学級の授業研究」は、これからの愛南町教育の大きな課題でありテーマだと言える。あらゆる手立てを打ってレベルや意識を高めていきたい。

評価
A

②　生徒指導の徹底と健全育成

目標

いじめ・不登校の根絶に努めるとともに、家庭や地域及び関係機関と連携しながら生徒指導の徹底と健全育成を図る。

○　いじめ・不登校等の状況

いじめとして報告があった件数　　小学校（　１件）　中学校（　０件）

不登校（30 日以上欠席）として報告があった児童生徒数

小学校（　０名）　中学校（　３名）

○　いじめ・不登校等相談員の活用

いじめ・不登校等相談員による相談活動

小学校 22 回（37 件）中学校 11 回（22 件）

教育委員会のいじめ・不登校等相談員が要請のあった学校を訪問し、児童生徒や保護者等への対応について教職員と相談活動を行った。

また、２名の相談員は、電話相談員としても委員会内にほぼ常駐し、保護者等からの相談依頼に対応している。

電話相談１件、面談４件

○　スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の活用

スクールソーシャルワーカーを御荘中（平城小）に１名、城辺中（城辺小）に１名配置し、相談活動や支援の充実を図った。　上記の（　）内は兼務校。

支援した児童生徒数	訪問活動	ケース会議
小学校　16 名 中学校　23 名	家庭　　3 回 関係機関　28 回	学校　　69 回 関係機関　23 回

スクールカウンセラーを城辺中・御荘中（城辺小）に１名派遣し、教育相談体制の充実を図った。　上記の（　）内は兼務校。

スクールカウンセラー相談件数（延べ件数・人数）

相談内容	子どものみ	保護者のみ	子どもと保護者	教職員	その他	合　計
合　　計	68	40	0	29	3	140
来談者数						140 名

相談のしやすい環境を整え、問題が潜在化・重大化しないよう早期の対応につながるように心がけ実施している。

○　基本的な生活習慣の確立

基本的な生活習慣の確立が学習すべての基本であることを、どの学校も認識している。その点の学校評価結果を見るとおおむね良好で、年々向上している。

「早寝・早起き・朝ごはん」では、小学校の教職員・児童の肯定割合は９０％前後と高く。中学校では教職員・生徒・保護者とも８０％前後となっている。

「あいさつ」については、小中学校・家庭とも高い評価で９０％近くへ向上している。

○　警察、児童相談所等関係機関との連携

学校警察連絡協議会の開催（２回）

警察、高校、保護司会、スクールガードリーダー、いじめ不登校等相談員、各学校生徒指導主事が集まり、休業中の共通指導事項の確認や生徒指導上の課題等について話し合った。

愛南地区非行防止対策協議会の報告を校長研修会にて実施している。

いじめ不登校等への効果的な指導や関係機関などと連携した取組の推進や教育相談体制の整備・充実は図られている。しかし、減少の方向とは言い切れない。

現在は子どもに対する対応と同時に、保護者等への指導を考えねばならない。納得できる関係性をつくり、良好な連携を図っていく必要がある。根気強く、学校への指導・支援の改善・工夫に努め、いじめや不登校がなくなるよう配慮したい。またそのような問題について、学級内でオープンに話し合える支持的風土づくり、つまりよりよい学級づくりを訴えていきたい。また、学校における情報モラル教育等の推進も喫緊の課題と言えるだろう。

評価
A

③　教職員の資質と能力の向上

目標
教職員の資質と能力（教員一人一人の授業力や生徒指導力、信頼される教職員の育成）の向上を図る。

○　学校訪問による授業評価の活用

学校訪問の際には、教育委員等による授業評価を行い、その結果を学校に返すよう努めた。また、一人ひとりの授業指導案の傾向を分析した資料も添付し、授業改善の一助とした。ＩＣＴ活用授業も多く取り入れられ、様々な授業改善の工夫が図られ、問題解決的な学習を取り入れた子ども主体の授業展開を見ることができた。

○　職務別研修会、教科・教科外研修会の充実

校長研修会（10 回）、教頭研修会（３回）、教務主任研修会（３回）、研修主任研修会（1 回）を実施し、周知事項の徹底や職務別の研修を行った。

○　学校評価集計

評価指標	小学校		中学校	
	２３年度	２４年度	２３年度	２４年度
自己研鑽に努めている教職員	97.5%	93.4%	100.0%	98.6%

○　南宇和郡教育研究会

新しい研究年度（３ヵ年初年度）となり、小中連携を強く意識した中学校区別の学校群を編成した。これからの研究が充実し、よりよい連携が図られるようサポートしていきたい。

昨年度同様、教頭研修会、教務主任研修会、研修主任研修会では教育センターや教育事務所から講師を招聘したり、町内外の校長を助言者としたりするなど、職務別研修としてのねらいを達成するために内容の充実を図っていった。各校の研修は多岐にわたるが、表現力の育成や、言語活動の充実などがいまだ大きな課題となっているようである。今後も着実な研修が進められるよう指導・支援していきたい。多く挙がってきた「研修では、同じ土俵にいる仲間達の声を多く聞きたい。」という反省を生かして、来年度の研修内容・助言者を考えていきたい。中学校区別とした学校群研究に大変期待している。

評価
B

④　特色ある学校づくり

目標
学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めるとともに、開かれた信頼される学校づくりを推進する。

○　学校評価の実施と活用

・　学校における自己評価、学校関係者評価の実施と結果の公表
全小・中学校で学校による自己評価・学校関係者評価を実施（年２回）
評価結果の報告とホームページ等での公表

・　学校関係者評価員研修会の開催（５月３０日（水））
各学校における学校関係者評価の質の向上に向け、評価員への評価のねらいや手順の理解を図るとともに、評価員同士の情報交換を行った。
実際に評価の実務を担う「教頭とＰＴＡ会長」を講師に招いた研修は大変有意義だった。

○　幼・小、小・小、小・中間の交流学習の推進
同校種間の交流学習は、旧町村内、統合先、地域性の異なる学校相互において積極的に進められた。
町指定小中一貫教育研究は、篠山小中学校において実践されている。

○　愛媛教育月間(愛媛教育の日)関連事業の推進
各校でその地域性を生かした取組が実践されている。

○　保護者・地域への情報発信
どの学校も積極的に取り組んでおり、毎日ホームページの更新を行う学校もあって、「開かれた学校」がよりよく実践されている。

全小中学校において、自己評価や学校関係者評価が定着してきた。さらにPDCAサイクルに学校運営の検証改善システムが機能していくよう指導していきたい。
また、地域人材や資源の活用が有意義に図られており、その地域でしか出来ない特色ある教育活動が行われている。そして、ホームページや学校だより等でそれらの取組等の情報発信が積極的に行われている。

評価
B

⑤　道徳教育の推進

目標
心に響く道徳教育の実施に努めるとともに、家庭や地域の人々の協力による開かれた道徳教育を推進する。

○　「心のノート」の活用
- 道徳の授業は、全小・中学校において標準時数３５時間以上実施されていた。
- 「心のノート」は全ての学校において活用が図られている。

○　「返事・あいさつ・後始末」運動の展開
- 基本的生活習慣の育成とからめ、各校の年間計画の中に関連した体験活動が位置付けられており、適切な指導が行えるよう工夫されている。

教育課程実施状況調査によると、道徳の時間の確保はすべての学校でできていた。あいさつ運動やその実践力等も定着してきた。学校評価においてもその向上は顕著である。

各校における取組をさらに充実させていくとともに、総合的にあらゆる場面での道徳的実践力の定着へ向けた取組や継続した実践の必要性を訴えていきたい。

評価
B

⑥　人権・同和教育の充実

目標
すべての教育活動の中で、人権・同和教育を推進する。

○　人権教育研究推進事業

旧一本松町内の全学校および、保育所、公民館において人権教育研究推進事業を受け２年目を迎えた。今後来年の本発表を意識しながら、研究を進めていくこととしている。

○　校区別人権同和教育懇談会の開催

すべての小・中学校で、保護者や地域住民を招いて授業公開や講演会等様々な取組が行われた。

○　人権・同和教育補助資料の活用

郡人権・同和教育部会が作成した補助資料を年間指導計画に位置付け、各学校において実践した。今後、その資料の妥当性や効果的な活用方法などを考えていく必要がある。

人権教育研究推進事業が旧一本松町内で始まり、毎月実行委員会を開いている。３年目を見通して確実な成果をあげていきたい。各校での実践としては、郡内で統一した補助教材を作成・活用したり、人権啓発室と協力したりしながら、各学校における人権・同和教育を着実に進めていきたい。また教育委員会内の人権・同和教育研修も今年から実施している。

評価
B

⑦　特別支援教育の推進

目標
児童生徒一人一人の障害に応じた指導を充実するとともに、特別支援教育の推進を図る。

○　特別支援教育体制推進事業の推進
- 特別支援連携協議会（年２回開催）
  医療・福祉・労働・教育の各関係機関や障害のある子どもをもつ保護者の代表者、各学校の特別支援教育コーディネーターが集まり、各校の推進状況について意見交換を行ったり、特別に支援を要する子どもの理解や支援の仕方について研修会を開いたりした。
- 啓発リーフレットの配布
  小中学校の保護者に、特別支援教育について正しく理解してもらうため啓発リーフレットを配布した。

○　支援員の配置と活用
- 特別支援学級及び通常の学級へ計 20 名の支援員を配置し、学級担任と協力しながら適切な支援に努めた。

○　就学指導体制の充実
- 就学指導委員会の開催（年４回開催）
  学習等に際して配慮を要する幼児・児童・生徒に対して、適切な就学指導を行うため就学指導委員会を開催した。
- 教育相談、個人検査の実施（13 件）
  就学に関する教育相談及び個人検査を実施し、適正な就学指導を行った。

○　通級指導教室による指導・支援の充実
- 通級指導教室の開設（城辺小）
  自校より 15 名と郡内の他校から 17 名が通級し、一人ひとりの障害に応じた適切な指導・支援を、保護者や在籍校の教員との連携を取りながら行った。

各学校に設置された特別支援教育コーディネーターが推進者となり、全ての学校で実態把握が行われ、必要な個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成が進んできた。特別な支援を必要とする児童生徒の理解や支援の仕方に関する研修会も実施できたが、引き続き児童生徒の様々なニーズに応えられる専門的知識の習得と技能の向上を目指した研修の場をもつ必要がある。また、特別支援学級へ支援員を配置することにより、複数の手で該当児童生徒に支援が行え、個々の成長につながった。

就学指導においては、就学先について保護者の理解が得られにくい場合もあり、就学に関する保護者との相談活動の在り方について検討していく必要がある。

評価
A

⑧　健康教育の推進

目標
運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成を図る

○　全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と活用

小学校５年生　１９８名　　中学校２年生　２４４名　対象

・　調査結果の概要

- 中学２年生女子の体格は、昨年の全国平均と比べ、全てで下回っていた。小学５年生男子は肥満傾向が高く、昨年に比べ１０ポイント以上悪い傾向に推移していた。
- 運動、体力面においては、著しい下降傾向で、小５男子・中２女子は体力合計点で、全国平均より３％ほど下回っている。
- 運動の実施状況については、「全く運動をしない」という割合が小５男子で顕著に増えている。また小５男子は、睡眠時間も短く、夜更かしなどの傾向も見られ、生活習慣の見直しも迫られていると思われる。

○　子どもの体力つくりの推進

始業前のモーニングランやＩＴスタジアムへの取組、外遊びの奨励、教科体育の充実、運動部活動の充実など、各学校において体と心を鍛える継続的な活動の工夫がなされている。

○　子どもの体力向上指導者養成講習会の開催

今年も子どもの運動習慣、生活習慣等の改善や体力の向上等を図るため子どもの体力向上指導者養成講習会を平城小で開催（７月４日（水））した。愛媛大学教育学部　日野克博准教授を講師に招き、「体ほぐしの運動」の効果的な実践について実技研修を行い、参加者の指導力向上に努めた。その際、愛媛県教育委員会門田指導主による講演「子どもの体力向上に向けて」も実施され、大変有意義な時間となった。

○　平成２４年度スポーツ選手活用体力向上事業陸上教室の実施

１０月２５日（木）緑小学校にオリンピック選手室伏由香講師を招いて、陸上教室を開催した。

４・５・６年生全員が、投擲系の陸上運動の楽しさや、体幹を鍛えるエクササイズの厳しさ等を実感した。

トップアスリートにふれ、給食も一緒に食べた緑小学校の子どもたちは大変満足気だった。

○　各種体育大会の開催と充実

・　中学校総合体育大会　１部　　６月２日（土）
　　２部　　６月 19 日（火）
・　小学校水泳競技大会　　７月 24 日（火）
・　中学校新人総合体育大会　　10 月　６日（土）
・　小学校陸上競技大会　　10 月 16 日（火）

〈小学校の主な成績〉

400ｍリレー県１位（通信陸上）

〈中学校の主な成績〉

県中学校総合体育大会剣道女子団体優勝、男子団体準優勝
四国総体剣道女子団体準優勝
全国総体剣道女子個人５位
県中学校新人体育大会
・剣道男子団体３位
・相撲団体準優勝

○　食育推進事業・ぎょしょく教育の推進

・　栄養教諭を中核とした総合食育推進事業

研究中心校を城辺小学校として、城辺地域で文部科学省委託「栄養教諭を中核とした総合食育推進事業」を受け、研究発表会が１０月２４日（水）開催された。

「体験を通して食についての知識やよりよい食事のとり方を身に付けさせる学習指導の改善」「食についての興味・関心を培い、会食の楽しさを味わわせる給食時間の工夫」「学校と家庭が協力して児童の心身をはぐくむ食育の充実」をテーマに、様々な取組が発表され、公開授業も全体会も大変好評だった。

・　ぎょしょく教育推進事業

各学校では、水産課と連携し、魚の調理実習や郷土料理教室、小５社会での出前講座などを実施し、体験活動を取り入れた学習で成果が上がった。また、この取組は定着化され、愛南町教育の一つの特色となっている。

各種大会では、昨年度に引き続き、すばらしい活躍が見られたのに、一方で、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を見ると、運動をする子としない子の二極

化や肥満傾向の増加など課題も多く、今後対応を考えていく必要がある。

食育等については、城辺小学校での研究が大変専門的で組織・構造もしっかりしたすばらしいものだった。愛媛大学や水産課の支援・協力や栄養教諭の授業参加などがあって、食育が各学校に普及してきた。

評価
A

⑨ 安全・安心な学校づくりの推進

目標
児童生徒の安全を第一とし、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりや安全教育を推進する。

○ 防災教育の推進・標準防災プログラムの活用

- 昨年完成した防災プログラムを授業で積極的に活用している。
- 防災フォーラムでは、被災地の校長先生から直接学ぶことができ、今後の防災教育への見通しをもつことができた。
- 教職員による東北視察研修も実施でき、災害エスノグラフィーづくりに参画できて、今後東北とつながった防災教育の展開が期待できる。

○ 青色防犯パトロールや子ども見守り隊の活動の推進

- 青色防犯パトロール活動の推進

  通学路等における子どもの安全を確保し、地域住民に対して防犯意識を啓発する目的で学校が実施してきた青色防犯パトロール活動は、例年通り地域・学校が協力して取り組めている。

- スクールガードリーダーによる巡回指導

  ２名のスクールガードリーダーが年３回程度全小・中学校を巡回し、学校の防犯体制や見守り隊への指導を行った。

○ 地域ぐるみの学校安全体制の確立

各学校では、警察との協定書も確認して、ＰＴＡとも連携し、自分たちが住む地域の安全状況について把握し、児童・生徒が適切に対応できる能力を養うとともに、地域ぐるみの学校安全体制の充実を図っている。

防災教育については、防災教育プログラムの活用を一層促したい。そして、そのプログラムが各校の教育課程全般にわたって定着できるよう支援・指導していきたい。見守り活動については、青色防犯パトロール活動や地域の見守り隊など、活動が拡大・定着してきた。今後も地域・警察と連携した活動を充実させていく必要がある。

評価
A

⑩　教育環境の整備・充実

目標
児童生徒や教職員が安心して充実した学校生活が送れるよう教育環境の整備・充実を図る。

○　学校配置の適正化

児童生徒数の減少により、平成 25 年度末をもって菊川小学校を閉校し平城小学校に統合する予定の話合いが始まった。

○　太陽光発電設備の設置

平城小学校、城辺小学校に太陽光発電設備を設置する予定で準備を始めた。

エネルギー教育の推進、温室効果ガス削減や地球温暖化など環境教育の定着のため、２５年度に城辺小学校、平城小学校に太陽光発電設備を設置する。

また、施設の維持管理・教育備品の整備については、各学校の要望を基に、修繕・工事・備品購入を積極的に行った。

評価
A

⑪　幼稚園の管理・運営

目標
豊かな人間性や考える力、よく遊ぶなどの生きる力の基礎づくりをする。

あいなん幼稚園	人　数
3 歳児	16 名
4 歳児	12 名
5 歳児	10 名

あいなん幼稚園と名称も新たに、場所を移転しリニューアルした。豊かな人間性の基礎を培うため、子どもの日、ひなまつり、運動会、発表会などの行事を行い、子どもたちの生活に潤いや落ち着きを与えるように努め、一人一人を大切にした教育を推進した。子どもの保健管理には特に留意し、保健指導や食育指導の充実に努めた。また、異年齢保育を実施し、担任以外の先生にもふれる機会を多くした。

全体的に、幼稚園の教育目標に沿った教育が推進できた。幼稚園の教育目標や実践の意図を保護者にしっかりと理解してもらうとともに、園行事の内容やＰＴＡ活動について、今後も考慮していく必要がある。一人一人を大切にした教育について、家庭との連携を密にし、さらに努力していく。今年度改築移転し、新たな幼稚園としてのスタートを始めた。同一敷地にできる養護ホームとの交流を検討したい。

評価
B

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見（学校教育）

学力テストに関する分析がよくできている。

ペーパーテストにとらわれないで、幅広い知的好奇心を身につけること（学びの世界を広げる楽しさを感じさせること）にも指導力を発揮してほしい。

生徒指導については、他の市町で非行が心配される中、愛南町では問題がほとんどないのはすばらしい。

小中一貫教育は、篠山小中学校以外でも教師の意欲と工夫があれば可能ではないだろうか。（教師の指導交流など）

多くの特別支援員の配置により、一人一人を大切にする教育が充実していることは喜ばしい。

複式学級、少人数学級のメリット・デメリットを把握し、よりよい教育活動がなされるよう、更に指導をお願いしたい。

（２）学校給食に関すること

①　学校給食の運営・管理

目標

●衛生管理の徹底に努め、安全で栄養バランスのとれた給食を提供し、生涯にわたる心身の健康増進を図るとともに、食に関する指導の「生きた教材」として、心のふれあいを深め、あたたかい人間関係を育成する。

（１）献立の工夫

郷土料理を取り入れるなど、地域に密着した献立の工夫を行った。
また、漁協、農協等関係機関と連携して愛南町産農畜水産物の食材利用の促進など積極的な地産地消に努め、また、給食に使用している地元食材を栄養指導等で関係者に周知し、理解を深めた。

（２）衛生管理・食品管理

食中毒防止の徹底を図るため、4 施設の職員による衛生管理研究会を実施した。ドライ運用など給食現場における点検を行うことにより、施設の衛生管理に関する問題点等を洗い出し、4 施設共通の改善に務めた。

（３）食育推進

各学校で授業や給食時間等に栄養教諭・学校栄養職員による、食に関する指導を行った。また、試食会や学校保健委員会を通して、直接保護者や学校関係者に啓発を行うとともに、「学校栄養士だより」を年２回発行して、広く食育推進を図った。

（４）統合給食センターの建築

愛南町学校給食センターを愛南町緑乙 257 番地 1（南楽荘跡地）に鉄骨造、一部鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造、２階建（地下 1 階、地上 2 階建）延床面積 3,355 ㎡、オール電化、厨房方式（ﾄﾞﾗｲｼｽﾃﾑ）、調理能力 2,100 食/日の規模で、６月に着工して平成 25 年３月に完成した。

地場産物を活用し、調理方法の工夫に努め、栄養バランスのとれた献立とした。また、小中学校において食に関する指導を行うなど、充実した取組となっている。老朽化した 4 施設を統合した新給食センターを平成 24 年度に建築した。平成 25 年度からは、「学校給食衛生管理基準」に適合した施設での運用を開始する。

評価
B

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見（学校給食）

安全・安心を考えた上で、郷土の産物を積極的に活用し、バランスのとれた安全な給食が提供できていることは喜ばしいことである。また、食育指導に意欲的に取り組んでいる。

念願の新しい給食センターが完成し喜ばしい。規模が拡大する中でアレルギー児童生徒等への細やかな配慮をお願いしたい。

（３）生涯学習に関すること

① 生きがいをめざす生涯学習の振興

［目標Ⅰ］

- 生涯学習推進体制の整備
- 学習機会の整備、充実
- 生涯学習指導者の育成と活用の推進

［取り組みの概要］

○ 生涯学習課と関連施設が連携・協力しながら住民の生活や活動に必要な力を養い、潤いのある豊かな心を育てる。

《組織体系》

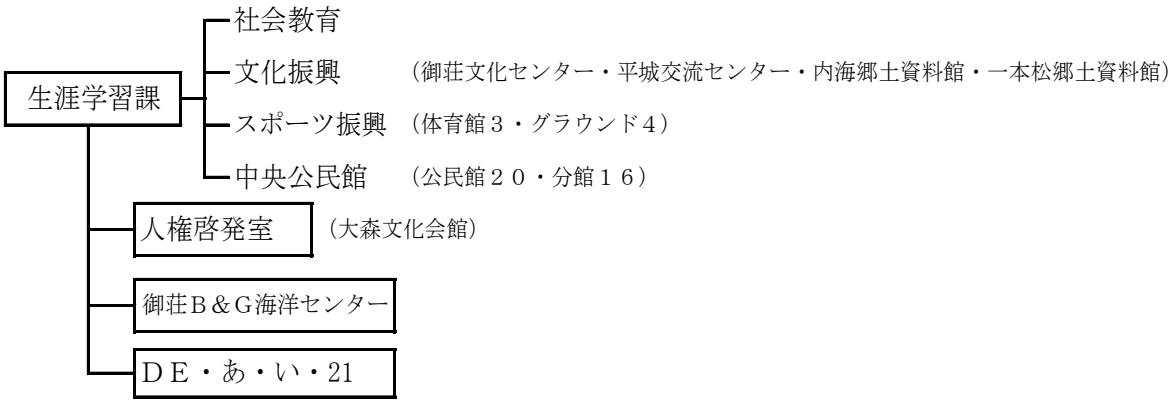

○ 住民のニーズにあわせ幅広い事業実施をこころがけた。

【事業別一覧表】

事業種目	回数	参加者	場　所	内　　容
青少年教育関係事業	1 1	241 91	文化セ 松山市	・劇「子象物語」（劇団トマト座） ・環境学習バス遠足
家庭教育関係事業	3	63	小学校３校	・家庭教育支援・子育て応援連携事業
視聴覚教育関係事業	1	245	文化セ	・親子映画会「カンフーパンダ２」
婦人教育関係事業	3 1	146 130	文化セ　等 文化セ	・町連合婦人会と児童クラブの交流会 ・婦人教育指導者南予地区研修会
成人教育関係事業	1 15	44 255	文化セ B&G 海洋	・生涯学習講演会 ・転倒予防教室（1 期：3 ヶ月）

○ 婦人会については、年間を通して連合または支部単位で町のイベントや地域行事、各

種ボランティア活動等への積極的な参加、研修等を実施している。また、学校で講師を務めたり、児童クラブとの交流を図るなど、生涯学習事業に積極的に参加・協力しているほか、地域防災においても欠かせない存在となっている。

○ 青年団については、城辺・一本松支部、深浦・緑青年団で地域と連携し活動し、単位団単独事業や、連合青年団としての活動は低迷しているが、地域にとっては地域づくり・地域行事の主役であり、今後も重点的に育成すべき団体である。自主財源の乏しい組織への助成を継続すると共に、会員確保と組織の体制作りに努めた。

○ ＰＴＡについては、次世代を担う児童生徒の健全な育成を目指して、心豊かでたくましく生きることのできる環境づくりや人権に配慮した、よりよい仲間づくりを進めていく。そのなかで、会員一人一人がいつも学ぶ心を持ち、家庭教育の充実に努めながら、家庭や地域社会と連携して開かれた学校づくりを支援するとともに、正しい世論を形成するためのＰＴＡ活動を推進した。総会に 47 名、会長・副会長交流会には 40 名、会長・校長合同研修会には 41 名、町ＰＴＡ大会の講師には NPO 法人ハートフルコミュニケーション理事の平松容見子さんをお招きして講演を行い 286 名の参加があった。

○ 成人式については、1 月 3 日に開催した。該当者は男性 143 名、女性 144 名、計 287 名で、当日は、男性 112 名、女性 119 名、計 231 名の参加があった。式当日、新成人スタッフとして司会・受付・新成人氏名読上げをお願いした。また、記念行事として、新成人誓いの言葉と、う～みさんによる人権ミニコンサートを行った。新成人への記念品として男性には真珠付ネクタイピン、女性には真珠付ネックレスを贈呈している。

生涯学習は御荘文化センターを活動拠点として、関係団体や各公民館等と連携をとりながら協力して事業を行っている。ただ、交通の便や対象となる年齢層・時期、時代の流れなども考慮に入れて実施する必要があり、きめ細かな対応が要求される。また、少子高齢化の影響もあって青年団や婦人会の存続は難しくなりつつある。ＰＴＡについては、講師を招いて研修会を開くなど活発な活動を展開している。

評価
B

② あらゆる差別や偏見を解消する人権・同和教育の推進

［目標Ⅰ］
●「人権・同和教育推進体制の確立」

［取り組みの概要］

○指導者の育成と資質の向上
・教職員や行政職員をはじめ、公民館、各種団体等に参加呼びかけを行い、研修会を実施した。
○推進組織の整備と充実
・学校、地域社会が効果的かつ総合的な人権・同和教育を推進することができるよう、推進組織の整備と活性化を図るとともにその連携に努めた。
○関係機関等との連携
・関係機関と十分に連携・協調し効果的な人権・同和教育の推進に努めた。
○各種研修会への派遣等
・人権・同和教育研修主任を主に人材を派遣し、資質の向上を図った。
・平成 23・24・25 年度の間、文部科学省人権教育総合推進事業の委託を受けて平成 24 年度は、具体的な事業の取組みを実施した。

【事業別一覧表】　※主要な事業のみ記載

事業名	実施日	開催場所	内容	参加者
人権･同和教育基礎講座 〔全 5 回〕	7 月～11 月	御荘文化ｾﾝﾀｰ 2 階大研修室	講師：宇和島市 秋本良次	延べ 275 名
町職員・教職員・議会議員等人権同和教育研修会	6/14	御荘文化ｾﾝﾀｰ 大ホール	講師：大湾　昇 徳島県止揚の会事務局	484 名
四国地区人権教育研究大会	7/5～6	高知市	取組報告・研究・情報交換	20 名
南予地区人権・同和教育研究協議会	10/23	西予市	取組報告・研究・情報交換	32 名
愛媛県人権・同和教育研究大会	11／14	松山市	取組報告・研究・情報交換	30 名
全国人権・同和教育研究大会	12／1～2	岡山市	取組報告・研究・情報交換	20 名
文科省人権教育総合推進会議	6／27	御荘文化センター会議室	研究発表会の日程等について	22 名

［目標Ⅱ・Ⅲ］

- ● 人権・同和教育の実践化
- ● 人権啓発の実践化

［取り組みの概要］

○学習機会の提供と内容の創意工夫

・町民の一人一人が同和教育を正しく認識し、その解決を自らの課題として受け止めることができるよう、学習機会の拡充と学習内容・方法の創意工夫に努めた。

○啓発活動の推進

・同和問題を人権問題の重要な柱としてとらえ、すべての人の人権が尊重される社会づくりのために、積極的な広報活動に努めた。

○地域の課題を踏まえた学習活動の充実

・地域の課題を踏まえながら、子ども会・各種学級・講座等を通して、課題の解決に向けた学習活動の充実に努め、様々な人権問題についての知識理解、問題の解決に向けた技能や態度を育てる学習活動を推進した。

○啓発資料及び教材の作成

・地域の身近な部分に目を向け、地域に根ざした魅力ある啓発資料及び教材を作成し、幅広い活用に努めた。

【事業別一覧表】　※主要な事業のみ記載

事業名	実施日	開催場所	内容	参加者
校区別人権・同和教育懇談会	6月 ～2月	町内全小中学校	公開授業・発表会・講演会等	3,407名
地区別人権・同和教育懇談会	4月 ～3月	町内公民館	講演会・啓発ビデオ視聴・グループ討議・広報啓発等	―名
であいふれあい愛南フェスタ	11/10	城辺中学校体育館	参加者が楽しく学び、体験し笑顔で交流を深め、人権と福祉について理解を求める。小・中・高吹奏楽等演奏・劇・ﾊﾞｻﾞｰ・ﾌﾘｰﾏｰｹｯﾄ他	1,000名
愛南町人権ふぉーらむ	2/2	御荘文化ｾﾝﾀｰ大ﾎｰﾙ	実践報告・全体討議	400名
つくし会	毎月第3金曜日	大森文化会館	同和問題学習	372名
解放未来塾	毎月第4木曜日	大森文化会館	解放子ども会	256名
人権作品集「えがお」作成・配布	10月 ～3月	―	町内児童・生徒の作文、ﾎﾟｽﾀｰ、書道、標語を掲載 3,200冊作成・配布	―
人権啓発ビデオライブラリーの整備等	4月 ～3月	―	様々な人権問題に関する啓発ﾋﾞﾃﾞｵ等を購入し人権学習の教材として各学校、公民館に貸出。町内での研修、講演会等の映像を人権啓発室で編集し身近な活動の啓発教材として活用。	

人権・同和教育及び啓発事業の積極的な推進により一定の効果をあげているものの、自分に関わりのある身近な人権問題には関心が高いが同和問題への関心は低い、また、同和問題に関する正しい意識をもっていても、この問題を他人事と考えている人が多い等、わがこととして捉える事の意識が低い状況にある。（H24 アンケートより）それらの意識を払拭するためには、あらゆる機会・場所を利用した学習会の開催や、地道に継続的に幅広い啓発活動が求められる。また、その手段として、学校・行政がそれぞれの立場で、それぞれの業務の中で、人権に配慮した取組をいつも考えながら実施していくことが必要である。特に公民館においては、住民との交流が密接な状況にあるため、この場を活用し地域に浸透する人権・同和教育の啓発活動の充実を図っていく必要がる。

評価
B

③ 地域ぐるみで取り組むいじめ防止と青少年の健全育成

［目標］

- ● 家庭及び地域社会の教育力の向上
- ● 地域活動の啓発促進
- ● 学校、家庭、関係機関団体の連携強化
- ● 放課後児童の安全な居場所作りの推進
- ● 地域家庭教育・子育て応援グループの推進

［取り組みの概要］

○ 核家族化や就労形態の多様化等から、昼間に保護者が家庭にいない小学校１～３年生の児童を対象として、平成 19 年度から平城小学校・城辺小学校・一本松小学校の３箇所で放課後児童クラブを開設している。また、昨年に引き続き今年も「夏休み子ども教室」を開設し、夏季休業期間中の児童の安全、安心な居場所と保護者の就労機会の確保に努めた。

○ 少年育成センターでは、青少年の健全育成を推進する関係機関が連携を図り、町内全域において青少年の非行防止の一貫として巡視活動を行い、問題行動や非行の早期発見・指導に努めた。

(活動回数 191 回以上　巡視(延べ)人数 1,015 人以上)

○ 学校・家庭・地域連携推進事業家庭教育支援により、子どもたちの健やかな成長を支援するため「あいなん子育て応援グループ」が電話相談・学校支援活動、機関紙発行、家庭教育・子育て支援連携事業講演会を行った。

放課後児童クラブや夏休み子ども教室の開設により、共働き家庭等の児童の安全と保護者の就労機会が確保できたと思われる。利用者数に見合った居室スペースや指導員の確保、また未開設地域への対応等が今後の課題である。

また、少年育成センターでは、地域ぐるみの取り組みによる巡視活動が年間を通して実施されたことにより、少年非行の早期発見・指導に成果が見られた。ただ、統廃合等により学校がなくなった地域において、青少年の健全育成に対する地域としての意識の希薄化が懸念される。

評価
B

④ 地域に根ざした公民館活動の充実

［目標］

- 公民館活動の充実・強化
- 地区公民館相互の交流と連絡提携
- 社会教育関係団体の育成と連携強化
- 学校支援地域本部推進事業の充実
- 地域づくりに寄与する生涯学習事業の整備、推進

［取り組みの概要］

○公民館年間利用者数：65,427 人（公民館事業 14,465 人　その他 50,962 人）

○地域の特色を生かした事業の中に、世代間・地域内交流を目的とした事業を開催し、地域活動や各種団体・学校との連携強化を図った。また、事業のマンネリ化を防ぐ為、時代や地域のニーズに合わせた事業(自主防災関連事業や環境衛生事業)や学社融合の観点から学校･地域･家庭の連携による学校支援地域本部事業を展開した。

また、各地区の分館においても、わが里づくり事業を利用した地域性あふれる事業が実施されており、人づくり、地域おこしといった面で徐々に成果が現れている。一方では館長、主事が各種大会･研修に参加し、他市町の公民館活動や地域づくりを学ぶことで、公民館活動の充実・強化を推進した。

事業別一覧表（学級・講座）

事業項目	回数	参加者	内　　容
成人学級関係事業	83	961	・各種講演会　・英会話教室 ・絵手紙教室　・男性料理教室 ・紡ぎ織り教室　・生花教室
女性学級関係事業	44	2,777	・婦人学級　・料理教室 ・手芸教室　・健康づくり体操教室 ・ﾌﾗﾜｰｱﾚﾝｼﾞﾒﾝﾄ教室　・生花教室 ・ゴキブリ団子作り　・民謡民舞講習会
青少年学級関係事業	47	490	・生花教室　・茶道教室 ・体験学習、学級　・手芸教室
高齢者学級関係事業	18	2,201	・男性料理教室　・介護予防教室 ・高齢者料理教室　・健康づくり教室 ・高齢者学級
家庭学級関係事業	22	421	・親子料理教室　・けん玉教室 ・手芸教室　・簡単料理教室 ・環境教室　・しめ縄作り教室 ・郷土料理講習会　・押花教室

[DE･あ･い･２１の事業を継承し、実施している公民館事業]

○ 劇団風の子公演を町内２小学校で開催し、優れた舞台芸術を身近に触れる機会を提供した。
○ ＤＥ・あ・い七夕祭りを開催し、住民の「ふれあいの場」として認識してもらい、活用促進を図った。
○ 第１６回パールジュエリー･デザインコンテストを開催し、全国又海外より２３９人、２８９点の出品作品があり、地場産業の活性化と愛南町のＰＲに努めた。
○ 愛南町の地域資源であるへんろ道を使ったイベントによって「お接待の心」を基本としたボランティア意識の啓発を図るとともに精神的に豊かな地域づくりの実践と地域の活性化を図る目的で「トレッキング・ザ・空海あいなん」を開催し、２日間で６０８人の参加者を得た。
○ パールイルミネーション IN ＤＥ・あ・いを開催し、住民の「ふれあいの場」として認識してもらい、活用促進を図った。
○ 年間をとおして絵画展、写真展、作品展示会等を１５回開催、ピアノ発表会１０回、囲碁大会６回、カラオケ大会１回、パールジュエリー・デザイン教室３回、謡会２回開催し、芸術文化活動の振興を図った。

各公民館で新規事業を含め、多種事業を実施したことにより一定の成果は見られるが、一部、参加者が減少傾向の事業もあり、今一度事業目的や内容を協議し、地域に必要なものか判断する必要がある。内海地域においては、DE･あ･い･２１の事業を内海公民館が継承し、地域の活性化や愛南町を広く全国に PR する場が展開されており、毎年多数の参加者がある。

評価
B

⑤ 地域文化振興と文化財の整備保存

［目標Ⅰ］

●地域文化の向上

地域の文化的活動の振興、そして保存を行う。

［取り組みの概要］

○愛南町文化協会へ補助金を助成し、毎年 11 月に行われる愛南町文化祭や各地区の文化発表及び文化団体などの活動の振興を図った。

○乙武洋匡氏を講師に招き「チャレンジ精神を忘れずに」を表題とした講演会を実施し、600 名を超える来場者を得て、多くの方に感動と勇気を与える事が出来た。

○本物の舞台芸術体験事業及び学校への芸術家等派遣事業を実施し、小中学生に優れた舞台芸術を鑑賞および、身近に触れる機会を提供した。

○御荘文化センターの舞台調光盤内部品交換工事をし、老朽化による照明の事故等に備えた修繕を行った。

［目標Ⅱ］

●指定文化財の保護・整備

貴重な地域資産である文化財を後世に継承していくため、適切な保護・整備を行う。

［取り組みの概要］

○町内指定文化財（国登録有形・県指定・町指定）パトロールを行った。

○町指定文化財等啓発のため、生涯学習講座（年４回、講師４人、参加者 100 名）を実施した。

○文化財候補物件の把握を目的に、町内の近代化遺産に関する調査を実施した。

○市町緊急効用創出事業を活用して整理を行った愛南町一本松郷土資料館の活用を図るため、積極的に地元小学校からの見学を受け入れ展示品の解説を行った。

［目標Ⅲ］

●平城貝塚出土品の整理・保存活用

町を代表する史跡である「平城貝塚」出土品の適切な整理・保存を行う。
また平城貝塚出土品を活用し、遺構・遺物の啓発を行う。

［取り組みの概要］

○平城 23 年度に実施した愛南町埋蔵文化財活用事業の効果を高めるため、初の本格的学術調査となった第６次平城貝塚発掘事業を愛媛大学考古学研究室と共同で実施した。調査団により、複数の遺物が採取され、重ねて配石土壙墓、貯蔵穴及び柱穴ではないかと考えられる遺構の発見により、居住域が存在する可能性が示された。

○平城貝塚出土遺物展示室を会場にして、町内小学生及びその保護者を対象に、平城の出土遺物を活用して、「こども縄文体験学習」を実施し、石器作成から道具使用体験及び縄文食の試食を行い、小学生 16 名、保護者６名の参加を得た。

［目標Ⅳ］

●愛南町史の編纂

愛南町史編纂に向けて、史料の収集保存及び調査研究を行う。

［取り組みの概要］

○愛南町史編纂のため各種史料の収集保存に努めた。特に愛媛新聞南宇和支局の協力を得て、同支局が保管する昭和 35 年から平成 24 年までの愛媛新聞スクラップについてスキャナーで読み込み、データ化による保存を実施した。このほか明治 44 年郷土誌等のデータ化及び翻刻を実施した。

○愛南町史編纂準備懇話会を立ち上げ、３回の懇話会と 1 回の視察研修の実施を通じて、町史編纂に向けた基本的な事項の協議を重ねた。

地域文化振興においては、愛南町文化祭への支援や本物の舞台芸術体験事業など例年実施している主な活動は継続しており、その中でも乙武洋匡氏講演会は多くの来場者を得て、一般から小中学生まで幅広い年齢層を対象に一定の成果を挙げている。

また、文化財の整備保存については、新規に平城貝塚発掘事業の実施や愛南町史編纂事業の着手を加え、さらなる調査研究と研究成果の住民へのフィードバックを重ね、歴史文化の重要性や文化財の保存継承について普及啓発を進めていく必要がある。

今後も、従来の事業を継続しながら町民のニーズに応えた文化の創造や情報提供に努め、文化振興の充実を図りたい。

評価
A

⑥ 健康な町民育成のための体育振興

［目標］

- 各種大会の開催及び各種スポーツの普及
- 町体育協会及び町スポーツ少年団加盟団体等への支援
- スポーツ推進委員の研修及び指導
- 体育施設の整備
- 地域密着型プロスポーツによる地域活性化
- 平成 29 年愛媛国体への推進

［取り組みの概要］

1　各種大会の開催及び各種スポーツ教室や普及等に努めた。
2　各種団体等への助成及び全国大会出場における支援等を行った。
3　各種研修会及び講習会等への参加や海洋性レクリエーションの普及・振興に努めた。
4　体育設備の整備として運動場、体育館等各施設の改修等を行った。
（御荘Ｂ＆Ｇ海洋センタープール改修工事、一本松・西海体育館耐震補強工事、あけぼのグラウンド階段手摺取付工事ほか）
5　地域密着型プロスポーツの愛媛ＦＣ及び愛媛ＭＰによる地域活性化の推進を図った。
6　平成29年愛媛国体への周知と意識の高揚を図るとともに、競技団体との協力体制を構築することができた。
7　海洋性レクリエーションの普及・振興に努めた。
8　健康体操教室（体操・水中運動）を通年で開催した。
9　転倒予防教室を通年で開催した。

社会体育事業
※主要な事業のみ記載

月	日	事　業　名	対象	会場	参加数等	備考
4	28～5/6	四国西南地区少年軟式野球大会	中学生	南ﾚｸ城辺他	16 ﾁｰﾑ	
5	3～5	愛南ｻｯｶｰﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ（高校生の部）	高校生	南ﾚｸ城辺	15 ﾁｰﾑ･351 名	
5	9	きなはいや杯ｸﾛｯｹｰ交流大会	一般	南ﾚｸ御荘	55 ﾁｰﾑ･171 名	
5	18～19	西瀬戸ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞｺﾞﾙﾌ交流大会	一般	南ﾚｸ御荘	66 ﾁｰﾑ･298 名	
6	9	愛南町いやしの郷ﾄﾗｲｱｽﾛﾝ大会	一般	西海地域	196 名	
6	16	愛南町ｽﾎﾟｰﾂ少年大会ﾐﾆﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ競技	小学生	船越小	4 ﾁｰﾑ･43 名	
7	21～22	愛南ｻｯｶｰﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ（小学生の部）	小学生	南ﾚｸ城辺他	40 ﾁｰﾑ･600 名	
7	28～29	愛南ｻｯｶｰﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ（中学生の部）	中学生	南ﾚｸ城辺	16 ﾁｰﾑ･320 名	
8	12	四国西南地区少年剣道大会	小･中	一本松交流	45 ﾁｰﾑ･250 名	
8	18	愛南町ｽﾎﾟｰﾂ少年大会相撲競技	小学生	御荘Ｂ&Ｇ	7 ﾁｰﾑ･29 名	
10	10	愛南町体力･運動能力調査	一般	御荘Ｂ&Ｇ	37 名	
10	14	ｽﾎﾟｰﾂ･ﾌｪｽﾀin愛南	一般	南ﾚｸ城辺他	12 競技･600 名	
10	21	愛南町ｽﾎﾟｰﾂ少年大会ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ競技	小学生	あけぼのＧ	10 ﾁｰﾑ･178 名	

月	日	事　業　名	対象	会場	参加数等	備考
10	28	愛南ｻｯｶｰﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ（ｷｯｽﾞの部）	小学生	南ﾚｸ城辺	16ﾁｰﾑ･130名	
11	11	伊予･土佐親善相撲愛南大会	小･中	御荘B&G	24ﾁｰﾑ･110名	
11	25	愛南ｻｯｶｰﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ（ﾚﾃﾞｨｰｽの部）	幼児	南ﾚｸ城辺	4ﾁｰﾑ･113名	
12	2	ﾌﾚﾝﾄﾞﾘｰｶｯﾌﾟｿﾌﾄﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ大会	一般	一本松交流	18ﾁｰﾑ･140名	
12	9	愛南町ｽﾎﾟｰﾂ少年大会ｻｯｶｰ競技	小学生	南ﾚｸ城辺他	38ﾁｰﾑ･350名	
1	6	愛南ﾃﾆｽｸﾗﾌﾞ ｼﾝｸﾞﾙｽ硬式ﾃﾆｽ大会	一般	南ﾚｸ御荘	2部制･15名	
1	13	愛南町女子6人制ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ交流大会	学生･一般	一本松交流	8ﾁｰﾑ･80名	
2	3	愛南町ふれあい健康ﾏﾗｿﾝ大会	町民	御荘B&G	651名	
3	3	愛南町ｽﾎﾟｰﾂ少年大会剣道競技	小学生	一本松交流	14ﾁｰﾑ･42名	
2	24	愛南町ｽﾎﾟｰﾂ少年大会ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ競技	小学生	一本松交流	7ﾁｰﾑ･62名	
3	3	南宇和郡ｻｯｶｰ選手権大会	一般	南ﾚｸ城辺他	18ﾁｰﾑ･300名	

【御荘B&G海洋センター事業】

※主な事業

期　日	事　業　名	開催数	参加人数	備考
通　年	健康体操教室	156回	2,401名	水・金・土
通　年	転倒予防教室（第20.21期）	15回	255名	1期3ヶ月
7・8月	水の安全教室（着衣泳）	8回	434名	町内7校
3ヶ月間	通所型介護予防教室	15回	293名	
通　年	海洋クラブの育成	43回	663名	

※主催したスポーツ大会

月	日	事　業　名	参加人数	備　考
6	24	第20回Ｂ＆Ｇ会長杯ミニﾊﾞﾚｰボール大会（ミックスの部）	13チーム（100名）	
6	30	第11回Ｂ＆Ｇ会長杯四国西南地区水泳競技大会	21団体（291名）	
1	20	第20回Ｂ＆Ｇ会長杯ミニﾊﾞﾚｰボール大会（女子の部）	13チーム（111名）	
2	24	第7回Ｂ＆Ｇ会長杯ラケットテニス大会	15チーム（75名）	
3	2	第1回四国ブロック水泳競技交流大会（ﾌﾟｰﾙﾘﾆｭｰｱﾙ記念）	7チーム（38名）	

※Ｂ＆Ｇ財団・四国ブロック・愛媛県協議会事業への参加

月	日	事　業　名	開催地	参加人数	備　考
7	25～29	平成24年度Ｂ＆Ｇ体験セミナー	東京都小笠原	2名参加	
7	30	第33回愛媛県Ｂ＆Ｇスポーツ大会（水上の部）	松山市中島	13名参加	
8	6	第33回愛媛県Ｂ＆Ｇスポーツ大会（水泳の部）	西条市丹原	15名参加	
8	10～11	Ｂ＆Ｇ四国ブロックマリンスポーツ大会	今治市大三島	5名参加	
8	17～18	2012Ｂ＆Ｇ全国ジュニア水泳競技大会	東京都	9名参加	
8	23～24	Ｂ＆Ｇ海洋クラブ員前期交流会	上島町弓削	8名参加	
12	26～27	Ｂ＆Ｇ海洋クラブ員後期交流会	久万高原町	19名参加	
3	25～29	平成24年度Ｂ＆Ｇ体験クルーズ	東京都小笠原	7名参加	

愛南町におけるスポーツの祭典であるスポーツフェスタ・イン・愛南の開催をはじめ、町民のニーズにあった様々なスポーツ大会を開催するとともに、体育協会・スポーツ少年団などの団体等への支援を行い、競技スポーツの普及、地域・世代間交流を図った。

また、えひめ南予いやし博 2012 愛南町エリアでの記念イベントとして、「第１回愛南町いやしの郷トライアスロン大会」を開催し、町内各種団体より８００名を超えるボランティアスタッフの協力のもと、全国規模の大会運営をすることにより愛南町の魅力を県内外に広くＰＲし、スポーツと観光の振興、地域の活性化に努めることが出来た。

さらに、平成 29 年の愛媛国体開催に向け、愛媛県国体準備課と連絡調整を図り、諸準備に取り組み、住民への周知と愛媛国体への意識の高揚を図るとともに、競技人口の底辺拡大を目的とした愛南サッカーフェスティバルを開催した。

体育施設の整備については、町民が生涯にわたってスポーツやレクリエーション等を楽しめる環境整備に対応するため、Ｂ＆Ｇプールの大規模改修・一本松・西海体育館耐震補強工事等を行い、社会体育施設、学校開放施設の体育館及び運動場について、有効な活用を図るために各施設の改修等を行った。

評価
A

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見（生涯学習）

施設が限られているため、困難を伴うであろうが、行事等の計画については、重複をなるべく避けるなどの配慮を願いたい。

人権・同和教育についての事業や分析は適切だと思う。

生涯学習は自主的・自発的ものであるが、「育成」という側面に意欲的に取り組んでいただきたい。

放課後児童クラブは、働く母親にとっては本当にありがたい施設であるが、より適切な運営がなされることを望みたい。

平城貝塚は愛南町固有の歴史と文化を秘めて眠っている。これを解明することは今地域に生きる我々に課せられた課題であると考え、更なる発掘調査・研究を期待するものである。